

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市公立学校通学区域等審議会	
開 催 日 時	平成 3 0 年 1 1 月 1 9 日 (月) 開会 ; 午後 7 時 0 0 分 ・ 閉会 ; 午後 8 時 5 5 分	
開 催 場 所	産業文化会館 2 A 会議室	
出席者 (委員) 氏 名	山野達雄会長、千葉房慶副会長、柏瀬裕之委員、中居武司委員、 高橋由美委員、羽鳥英樹委員、杉 義浩委員、小山貴司委員 羽鳥修弘委員、木元健治委員	
欠席者 (委員) 氏 名	江森弘安委員、羽鳥嗣郎委員	
事 務 局	鈴木教育長、門倉学校教育部長、荻原学校教育部長兼学校教育 課長、諸貫教育総務課長、白井主幹、村上主幹、今銚、久積	
会 議 内 容	(1) 会長及び副会長の互選について (2) 行田市公立学校の適正規模・適正配置及び再編成に関する 諮問について (3) その他	
会 議 資 料	(資料名・概要等) 次第、委員名簿、審議会条例 (資料 1)、諮問の写し (資料 2)、 本市の状況 (資料 3)、小中一貫教育 (資料 4)、基本方針案 (資 料 5)、欠席委員からの意見 (資料 6)	
そ の 他 必 要 事 項		
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	年 月 日	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 ・この会議については、非公開とする案件がないことから公開とさせていただきます。 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ (自己紹介) 4 議題 (1) 会長及び副会長の互選について ・会長及び副会長の互選について、どのように執り諮るか。 ・ご意見がないようなら事務局案を提示し、お諮りいただいてよいか。 (承認) ・事務局案として、会長を山野委員に、副会長を千葉委員にお願いしたいがどうか。 (承認)
山野会長	あいさつ
千葉副会長	あいさつ
事務局	・以降は会長に議長となっただき進行をお願いします。 (2) 行田市公立学校の適正規模・適正配置及び再編成に関する諮問について
事務局	(資料2 諮問書について説明)
教育総務課長	(資料3 本市の状況について説明)
学校教育課	(資料4 小中一貫教育について説明)
教育総務課長	(資料5 基本方針案について説明)
事務局	(資料6 欠席委員からの意見について説明) ・1のイ「現在、行政区が分割している通学区域の見直し」については、将来的に、小中一貫教育を見据えたものになっていることから、小中学校の通学区域を合致させる必要があることに加え、現在、行政区が分割している通学区域についても、地域

	コミュニティ活動の整合を図るために地域とも協議の上、見直すことも考えている。 ・ 1 のロ「一住民から通学区の変更希望が出た場合の対応策」については、現状として、日中に仕事で留守になる家庭について、祖父母の家の通学区に変更する等、区域外への就学の特例を認めている。通学区域は、学校ごとに地区や住所で設定することを基本とし、個々の案件については、区域外就学の特例により対応したい。 ・ 2 「再編成にあたっては、当該市と類似性のある他市町村の事例があれば懸案事項が浮き彫りになる」については、今年の 9 月 18 日に、来年度から義務教育学校を開校する春日部市への視察を行い、事務等の進め方や地域の方との協議の際の意見等を伺い、今回の資料に反映したところである。また、来年 1 月には平成 29 年度から義務教育学校を開校している小山市を視察する予定であり、委員にも参加をお願いしたい。 ・ 3 「子供たちの交通安全対策は十分考慮する必要がある。特に自転車通学」については、小学校においては、再編により通学路が一定の距離を超える場合にはスクールバスの導入を考えている。中学校においては、すでに自転車で通学いただいていることから、スクールバスの利用は考えていない。 再編後の通学に際しては、経路上の安全対策について、全庁的に万全を期してまいりたい。
山野会長	・ 資料 3 「本市の状況」について、全市的に少子化は危機的状況にあるとの説明があったが、質問や意見はあるか。
木元委員	・ 全体的なことで「中 1 ギャップ」という文言が多くあるが、本市の不登校の実数、また小規模校からの進学との因果関係はあるのか。
学校教育課長	・ 中 1 ギャップに伴う、不登校が市内において年間 60 人から 70 人程度である。必ずしも小規模校からの不適応というのではなく、人間関係が原因となっている。必ずしも小規模校から

山野会長	の進学との因果関係があるとは言えないが、中学校から不登校はかなり増えている。 ・資料4「小中一貫教育」について、本市の大きな施策として取り組むとの説明があったが、質問や意見はあるか。その前に小中一貫教育という考えになじみがあるか。
千葉副会長	・小中一貫教育というのは耳にするがピンとこない。まず実際に見てみたい。
高橋委員	・言葉は知っているが、実際のところはわからない。
柏瀬委員	・施設一体型や隣接型の小中一貫校はわかるが、施設分離型は運営が難しいと思っている。
中居委員	・本校（荒木小）は先週、小中一貫教育について、研究発表をしたところである。施設が分離しているため、児童生徒や教師の交流において、時間的な制限があるため、学校間において、教育方針や目指す児童生徒像等を共有することが中心となる。
木元委員	・義務教育学校は、市町村の判断で、「4年・3年・2年制」や「5年・4年制」と多様な学年の区切りが可能になるとのことだが、転校時の取り扱いはどうなるのか。
学校教育課長	・10数年前から取り組んでいるところがあるが、学習に漏れがないようにすることが課題である。ただ1年1年、学ばせることは変わらない。生徒指導面等は、各市町村での取組みであることから多少の違いはある。
千葉副会長	・小中一貫校でも教科書は一緒なのか。
学校教育課長	・そのとおりである。
羽鳥英委員	・義務教育学校には「4年・3年・2年制」や「5年・4年制」などあるようだが、どのような意味があるのか。
学校教育課長	・子供の成長も早まっており、小学校5年生頃で思春期を迎え、生活面や態度に変化があるため、5年生、6年生、中学1年生をひとくくりとする。また、その応用として5年生で区切り、6年生で中学の準備をするような意味合いの区切りとするなど、市町村独自で区切れるようになる。

中居委員	・また、部活動については、区切りを変えることにより、5年生から部活動を体験することも可能であり、スムーズに部活動に入っていける。 ・小中一貫教育の目的の一つとして、中学校入学時の違和感をなくすため、児童生徒の交流や中学校の先生との交流を進めている。
羽鳥英委員	・中学校の部活の大会はどのようなになるのか。
学校教育課長	・中体連に加入することで中学生の年代の子供はこれまで通り大会に参加できるものと考えている。
山野会長	・次に資料5「基本方針案」についてかなり思い切ったものである。質問や意見はあるか。
羽鳥英委員	・北部地域においては、過疎化しており、その地域の学校だけの統合ではこの先どうなるか心配である。私は見沼中出身であるため寂しい思いはある。ただ、その地域に住んでいる小学校の同級生は1人しかいないことなどから、将来推計以上に減少するのではないかと心配している。学校が維持できるのか。推計を鵜呑みにしてよいかと感じている。
教育総務課長	・事務局も危惧しているが、学校地域をあまりに大きくすることは難しいとも考えており、当面は30年先を見据え、北部地域では、2022年の時点では見沼中学校区は1学年1クラス、南河原中学校区では1学年1クラスまたは2クラス、その後、北小の耐用年数がくる2032年までには中央小に通う地域を含めたすべての星河地区を北部へと考えている。その先はどうか、人口の推移により検討していく必要がある。当面は30年先であり、その時点では1学年3クラス程度は維持できると考えている。
木元委員	・30年後の計画が示されているが、5年後の計画とかにはならないか。 ・地域は学校に愛着があり、地域住民の反対も予想されるので、教育面だけではなく、行政面、自治連と整合をとり、進めてい

柏瀬委員	くべきである。 ・ 本校（行田中学校）は1学年3クラスでクラス替えができる。子供が多感な時期であり、人間関係のトラブルやいじめ等の際、クラス替えで救われているケースも見ている。クラス替えができないのは一番の課題であるとする。また、部活動においても他校と連合のチームを組まなくてはならない場合がある等の課題がある。
小山委員	・ 埼玉地区は、小中学校とずっと同じであり、小学校時代にトラブルがあると中学校でも続いてしまう。多い人数であれば、自分で逃げ場を見つけられるかもしれない。また、高校入学時の環境変化が大変とも聞いたことがあり、中学校までにある程度の人数の環境は、先を見据えた場合、良いのかなと思う。
山野会長	・ 10年前の計画ではあくまで複式学級の解消の計画であり、地域が限定されており、例えば、中央小から星宮小に変更する地域においては受け入れなかった経緯などがあつた。今回は、30年先の全市的な計画案であり、その中で複式学級の解消のため、2022年から統合する学校もあるというものである。
高橋委員	・ 当時はかなりの反発があつたと聞いている。中央小に通うため、その地域に家を買ったということも聞く。保護者にとっては、どこの学校に通うかということは重要である。そのため、市民には早めに知らせてほしい。また、計画を策定する際は、保護者の声をよく聞いてほしい。
山野会長	・ 子育ての環境を考えて、行田市に転入することもある。教育委員会の問題だけではなく、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略に再編成計画を取り入れるなど全庁的に取り組み、重要施策に位置づけ、PRしていく必要がある。 ・ 以前の計画で、中央小の一部が星宮小に通うとあつたが、抵抗はあつたのか。
高橋委員	・ 当時は、道路が完成していなく、防犯灯もなく暗い等、通学路の心配があつたと聞いている。

木元委員	・南河原地区も高１ギャップが心配される。南河原地区はこの方針案では取り残されているのではないかと感じる。２０３２年まで従来と変わらないので、方針案を早めることは検討できないか。星宮地区や星河地区の一部はこちらとも近いので、例えばそういう再編を考えてもよいのではないか。
教育総務課長	・現在、同じ地域から複数の学校に通っているケースがある。地域コミュニティ活動の不都合もあると聞いていることからこれらを解消する必要があるか、学校の通学距離を優先すべきか委員の意見や地域の意見を聞きながら協議していきたい。
柏瀬委員	・北部地域の２０３２年の義務教育学校はどのような構想なのか。
教育総務課長	・対象校の児童生徒を収容するには、既存の施設では不足が予想されることから、新たな場所での新設も検討していく必要がある。新設の場合は土地の取得も必要となることから時期については少し遅れることも考えられる。なお、新設については、行政全体で検討するものであり、例えば総合振興計画に盛り込む必要があると考えている。
柏瀬委員	・新しい学校ができるようなら市のシンボルに成り得る。
山野会長	・今後の審議会の予定はどのように考えているか。
教育総務課長	・今回配布した資料及び審議会の意見等を基に、各委員から１２月中旬頃まで改めて意見を書面でいただき、それらを反映したものを次回の審議会で提示し審議いただきたい。なお、次回審議会は１月１５日の週を予定したいと考えており、開催日時については今後、委員と調整させていただく。 また、義務教育学校を開校している小山市へ１月３０日に視察することを予定しており、委員にもぜひ参加いただきたい。
山野会長	・議長の任を降ろさせていただく。
司会	閉会